

件名：2021 年度第 3・4 Q／後期：対面授業の実施について

在学生の皆さんへ

CC：教職員各位

10 月 1 日（金）より開始する第 3・4 Q／後期授業に関し、シラバスの授業実施形態に記載されている情報のとおり、対面授業は原則対面で実施します。ただし、一部の授業については感染症への対応に関連し、履修登録後に遠隔授業への切替や遠隔授業を併用する可能性がありますのでご理解ください。

授業実施形態に変更が発生する授業科目については、各学部や授業担当教員より履修学生に対してセイカ・ポータルよりお知らせいたします。

対面授業は原則対面で受講してください。基礎疾患や持病がある等、新型コロナウイルスに感染した場合に重症化するリスクが高い学生に対しては、個別に合理的な配慮を行いますので教務チームまでご相談ください。

重症化のリスクの高い学生以外に関し、第 1・2 Q／前期授業の実施に際し各授業担当教員が個別に遠隔対応を行うケースもありましたが、授業内容の質を担保しなければなりませんので個別対応はできません。ただし、対面授業の受講に強く不安を感じる学生は教務チームまでご相談ください。教務チームより授業担当教員へ対応の可否を照会します。上述の通り、対応できない授業もある旨もご理解のうえ、できる限り遠隔で開講される他の授業を選択し受講するようお願いいたします。

なお、授業実施にかかるガイドラインや公欠の扱いについては別途セイカ・ポータルへ掲載いたしますのでご確認ください。

教務チーム